

白井市男女共同参画に関する住民意識調査 ご協力をお願い

白井市では、男女共同参画に関する計画の見直しを行うにあたり、市民の皆様のご意見やニーズを伺うため、アンケート調査を実施いたします。

この調査の集計結果をもとに、性別に縛られず誰もが自分らしく輝ける市の実現を目指していきたいと考えております。

調査の趣旨にご理解いただき、本調査にご協力をお願いいたします。

令和6年11月

白井市長 笠井 喜久雄

あなたの声で、白井市の未来をよりよく！

12月6日(金)までに、ご回答をお願いします。

回答に要する時間は15分程度です。

▼インターネットで回答する場合



QRコードまたはURLから回答フォームにアクセスしてください。

※途中保存はできませんので、お時間の余裕がある際にご回答ください。

https://questant.jp/q/shiroi_danjo_shimin_2024

▼紙の調査票で回答する場合

- ① 本調査票に回答を直接ご記入ください。
- ② 同封の返信用封筒(切手不要)に入れてポストにご投函ください。
※差出人の名前を書く必要はありません。

■回答はあてはまる番号を○で囲んでください。質問によって、1つだけ○をつけるものと、複数に○をつけるものがあります。また、「その他()」に該当する場合は、()の中に具体的にご記入ください。

■この調査は、住民基本台帳から無作為抽出した白井市在住の満18歳以上(令和6年10月1日現在)の方 2,000 人を対象にご協力をお願いするものです。回答の内容は統計的に処理しますので、個人が特定されることはありません。

問い合わせ先

白井市役所 市民環境経済部 市民活動支援課 市民活動支援係
電話:047-401-4078 FAX:047-491-3551



1 家庭生活について

問1 あなたが理想とする男女の役割分担に、最も近いものはどれですか。また、現在のご家庭の状況（一人暮らしの人は、これまでの家庭での状況）に、最も近いものはどれですか。※家事には、育児・介護を含みます。（A～Bについて、それぞれ選択肢1～7から1つずつ○）

	男性が働き、女性が家事全般をする	女性が働き、男性が家事全般をする	男性女性が共に働き、家事全般は主として女性がする	男性女性が共に働き、家事全般は主として男性がする	男性女性が共に働き、家事全般も男性女性が共にする	特に何も決めず、できる人ができることをする	わからない
A 理想は	1	2	3	4	5	6	7
B 現実には	1	2	3	4	5	6	7

2 仕事について

問2 あなたは、収入の得られる仕事や、家庭内における家事（育児・介護を含む）などに1日平均どのくらい時間をあてていますか。（A～Cについて、それぞれ選択肢1～7から1つずつ○）

	8時間以上	6～7時間くらい	4～5時間くらい	2～3時間くらい	1時間くらい	30分未満	していない、ほとんどしない
A 収入の得られる仕事	1	2	3	4	5	6	7
B 家庭内の家事（育児・介護を含む）など【平日】	1	2	3	4	5	6	7
C 家庭内の家事（育児・介護を含む）など【休日】	1	2	3	4	5	6	7

※問2「A 収入の得られる仕事」で「7 していない、ほとんどしない」と答えた方にうかがいます。

問2-1 あなたは、今後仕事をしたいと思いますか。（1つに○）

1. 常勤で働きたい	2. パート・アルバイトで働きたい
3. 自分で事業をはじめたい	4. 家の仕事（家業）を手伝いたい
5. したいができないと思う	6. 働きたいと思わない

※問2「A 収入の得られる仕事」で「1」～「6」と答えた方にうかがいます。

問2-2 今どのような形で働いていますか。(1つに○)

- | | |
|----------------------------------|------------------------|
| 1. 事業主 | 2. 正規社員 |
| 3. 非正規社員（嘱託、契約社員、パートタイム、アルバイトなど） | 4. 家族従事者（家業の店や農業などに従事） |
| 5. その他（ ） | |

問2-3 あなたの在宅勤務（テレワーク）の実施状況はどれですか。※直近3か月（令和6年8月～10月）を想定してお答えください。(1つに○)

- | | |
|-------------|---------------------|
| 1. 週に4日以上 | 2. 週に3日程度 |
| 3. 週に1～2日程度 | 4. 月に1～2日程度 |
| 5. それ以下の頻度 | 6. テレワークをしていない、できない |
| 7. その他（ ） | |

問2-4 あなたの育児・介護に関するいずれかの休暇制度の取得状況はどれですか。(1つに○)

- | | |
|------------------------|----------------------------|
| 1. 取得した・取得中である・取得予定である | 2. 制度はあるが、取得したことはない |
| 3. 制度について知らなかった | 4. 該当しない（子ども、介護が必要な親族はいない） |
| 5. その他（ ） | |

問2-5 あなたの職場では、社員（職員）が有給休暇や育児・介護休業を取りやすい環境にありますか。(1つに○)

- | | |
|------------------|------------------|
| 1. 取りやすい | 2. どちらかといえば取りやすい |
| 3. どちらかといえば取りにくい | 4. 取りにくい |
| 5. わからない | |

問2-6 あなたは、管理職以上に昇進したいと思いますか。(1つに○)

- | | |
|--------------------|---------------------|
| 1. 積極的に昇進したい ⇒問3へ | 2. 機会があれば昇進したい ⇒問3へ |
| 3. あまり昇進したくない | 4. 昇進したくない |
| 5. 既に管理職以上である ⇒問3へ | 6. わからない ⇒問3へ |

※問2-6で「3」～「4」と答えた方にうかがいます。

問2-6-1 昇進したくないと思う理由は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|-----------------------|----------------------|
| 1. 自分自身で決定する事柄が多くなるから | 2. やるべき仕事が増えるから |
| 3. 責任が重くなるから | 4. ねたみや嫉妬で足を引っ張られるから |
| 5. 仕事と家庭生活の両立が困難になるから | 6. その他（ ） |
| 7. 特に理由はない | 8. わからない |

※ここからは全員がお答えください。

問3 女性の働き方についてあなたの考えに最も近いものは次のうちどれですか。(1つに○)

1. 結婚する、しないにかかわらず、女性は働きに出ないで家にいた方がよい
2. 出産や育児を機に退職して家事や育児に専念した方がよい
3. 家事や育児が忙しい時期には休・退職し、子どもが大きくなってから再び働くのがよい
4. 出産や育児にかかわらず、仕事を持ち続けた方がよい
5. 必要に応じて、臨時にパートやアルバイトをするのがよい
6. その他 ()
7. わからない

問4 育児や介護があっても仕事を継続できるようにするにはどのような援助や対策が望まれると思いますか。(あてはまるものすべてに○)

1. 育児や介護のとき、家族の理解・協力を得ること
2. 育児や介護との両立について、職場内の同僚・上司の理解が得やすいこと
3. 配属や仕事の内容に他の従業員と差を設けないこと
4. 待遇（給与、昇進）に他の従業員と差がないようにすること
5. 育児・介護を行う社員の雇用機会や採用数を同等にすること
6. 保育・介護施設や保育・介護制度が充実していること
7. 病人や高齢者の世話が家族のだれか一人に任されないようにすること
8. 出産や育児、介護を機に家族のうちだれかが仕事を辞めることのないようにすること
9. 育児休業や介護休業等が取りやすいこと
10. その他 ()
11. わからない



3 ワーク・ライフ・バランスについて

※問2「A 収入の得られる仕事」で「1」～「6」と答えた方にうかがいます。

問5 生活の中での、仕事・家事（育児・介護を含む）・プライベートな時間（地域活動・学習・趣味・付き合いなど）の優先度について、「理想」と「現実」のそれぞれの視点で、あなたのお考えや現状に最も近いものはどれですか。（A～Bについて、それぞれ選択肢 | ～8から | つずつ○）

	仕事優先	家事優先	プライベートルーム優先	仕事と家事優先	仕事とプライベートルーム優先	家事とプライベートルーム優先	仕事・家事・プライベートルームを両立	わからない
A 理想は	1	2	3	4	5	6	7	8
B 現実には	1	2	3	4	5	6	7	8

問6 あなたにとって、仕事・家事（育児・介護を含む）・プライベートな時間のバランスは、うまくとれていると思いますか。（1つに○）

1. うまくとれている ⇒問7へ 2. ややとれている ⇒問7へ
3. あまりとれていない 4. まったくとれていない 5. わからない

※問6で「3」～「4」と答えた方にうかがいます。

問6-1 仕事・家事(育児・介護を含む)・プライベートな時間のバランスがうまくとれていない理由は何だと思いますか。(あてはまるものすべてに○)

1. うまく時間配分ができないから
2. プライベートな時間に必要以上に時間を費やしてしまうから
3. 家族の理解や協力が得られないから
4. 職場の理解や協力が得られないから
5. 世間に、「男性は仕事、女性は家庭」という風潮や固定観念があると感じるから
6. 家事、育児、介護等をしなければならないから
7. 子どもを預ける場所がなかったり、不足したりしているから
8. 生活のため、仕事（収入）を優先せざるを得ないから
9. 仕事が忙しい、残業が多い、休めない、通勤時間がかかる等の理由で、時間がないから
10. 近くにスポーツ・文化施設が少ないから
11. 社会制度や環境が整っていないから
12. その他（ ）
13. わからない

4 男女共同参画に関する意識について

※ここからは全員がお答えください。

問7 次の各項目で、男女は対等な立場にあると思いますか。お考えに最も近い段階を選んでください。(A～Hについて、それぞれ選択肢1～5から1つずつ○)

	男性の方が非常に 優遇されている	どちらかといえば 男性の方が優遇さ れている	対等になっている	どちらかといえば 女性の方が優遇さ れている	女性の方が非常に 優遇されている	わからない
A 学校教育の場	1	2	3	4	5	6
B 地域活動の場（自治会、ボランティア等）	1	2	3	4	5	6
C 家庭生活	1	2	3	4	5	6
D 職場	1	2	3	4	5	6
E 社会通念・慣習など	1	2	3	4	5	6
F 法律や制度の上	1	2	3	4	5	6
G 政治の場	1	2	3	4	5	6
H 全体として今の日本では	1	2	3	4	5	6

問8 男女平等をいっそう進めるため、日ごろから心がけていることがありますか。(あてはまるものすべてに○)

1. 「男性は仕事、女性は家庭」と、性別によって役割を決めつけない
2. 家事や育児、介護などを、男女で協力し合う
3. 自ら収入を得て、身の回りのことは自分で行う
4. 男の子、女の子を差別しない子育て・教育をする
5. 社会のいろいろな出来事に目を向けるようにする
6. 政治経済や社会情勢に目を向ける
7. 「男らしく」「女らしく」というような押しつけをしない
8. 性別を気にせず、自分の個性や好みに合った服装や髪型を選ぶ
9. その他（ ）
10. 特に何もない



問9 次のA～Lの言葉を知っていますか。それぞれの言葉について最も近い段階を選んでください。(A～Lについて、それぞれ選択肢1～3から1つずつ○)

	よく知っている	聞いたことはある	知らない
A 女子差別撤廃条約	1	2	3
B 育児・介護休業法	1	2	3
C 男女共同参画社会	1	2	3
D 刑法の性犯罪規定の改正	1	2	3
E ジェンダー	1	2	3
F LGBTQ+	1	2	3
G リプロダクティブ・ヘルス／ライツ	1	2	3
H ワーク・ライフ・バランス	1	2	3
I ポジティブ・アクション	1	2	3
J アンコンシャス・バイアス	1	2	3
K デートDV	1	2	3
L 生理の貧困	1	2	3

◆刑法の性犯罪規定の改正（令和5年7月13日施行）について

強制・準強制性交罪を「不同意性交罪」に一本化し、「不同意性交罪」の要件を「同意しない意思を形成、表明、もしくは全うすることが難しい状態」と定めたほか、性交同意年齢の見直し（原則13歳から16歳への引き上げ）等が盛り込まれています。

◆リプロダクティブ・ヘルス／ライツ（性と生殖に関する健康・権利）とは

生殖に関する「健康」と「権利」のことです。「健康」としては、安全で満足できる性生活、安全な出産等が、「権利」としては、避妊・妊娠・中絶・出産の過程において、自ら「いつ」、「何人」、「子どもを産むか、産まないか」を決定する自由、性・生殖に関する適切な情報とサービスを得られる権利等が挙げられます。

◆ポジティブ・アクション（積極的改善措置）とは

家庭、職場、学校、地域その他の社会のあらゆる分野における活動に参画する機会に係る男女間の格差を改善するため必要な範囲内において、男女のいずれか一方に対し、その機会を積極的に提供することです。

◆アンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）とは

固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込みのことです。

例)「性別」で任せる仕事や、役割を決めていることがある

男性から育児や介護休暇の申請があると、「奥さんは？」と咄嗟に思う

“親が単身赴任中です”と聞くと、まずは「父親」を思い浮かべる

問10 次のA～Cの言葉を知っていますか。それぞれの言葉について最も近い段階を選んでください。(A～Cについて、それぞれ選択肢1～3から1つずつ○)

	よく知っている	聞いたことはある	知らない
A 白井市男女平等推進行動計画	1	2	3
B 女性生き生き相談（白井市）	1	2	3
C 青少年女性センター（白井市）	1	2	3

5 ハラスメントやドメスティック・バイオレンス（DV）について

問11 これまで、ハラスメントを受けた経験はありますか。(あてはまるものすべてに○)

1. セクシュアル・ハラスメント（セクハラ）	2. パワー・ハラスメント（パワハラ）
3. マタニティ・ハラスメント（マタハラ）	4. パタニティ・ハラスメント（パタハラ）
5. モラル・ハラスメント（モラハラ）	6. 性的指向や性自認に関するハラスメント（SOGIハラ）
7. その他（ ）	8. ハラスメントを受けたことはない

◆マタニティ（パタニティ）・ハラスメントとは

働く女性が（「パタニティ」については配偶者等の）妊娠・出産をきっかけに職場で精神的・肉体的な嫌がらせを受けたり、不当な扱いを受けたりすること

問12 これまでに配偶者（事実婚や別居、離別を含む）や恋人などのパートナーから、次あげるA～Dのような経験がありますか。(A～Dについて、それぞれ選択肢1～4から1つずつ○)

	したことがある	されたことがある	したことも、 されたことも 両方ある	したことも、 されたことも 両方ない
A 身体的暴力	1	2	3	4
B 精神的暴力	1	2	3	4
C 性的強要	1	2	3	4
D 経済的圧迫	1	2	3	4

⇒問13へ

- ◇身体的暴力 なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなど
- ◇精神的暴力 人格を否定するような暴言、交友関係や行き先、電話・メールなどを細かく監視したり、長期間無視するなどの精神的な嫌がらせ、あるいは、あなたもしくはあなたの家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫など
- ◇性的強要 いやがっているのに、性的な行為を強要される、見たくないのにポルノ映像等を見せられる、避妊に協力しないなど
- ◇経済的圧迫 生活費を渡されない、貯金を勝手に使われる、外で働くことを妨害されるなど

※問 12 で「1」～「3」と1つでも答えた方にうかがいます。

問 12-1 そのとき、だれ、もしくはどこに相談しましたか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|--|--|
| 1. 市役所の相談窓口（女性生き生き相談、特設人権相談所、家庭児童相談室、こころの健康相談など） | 2. 千葉県の相談窓口（女性サポートセンター、男女共同参画センター、児童相談所など） |
| 3. 警察 | 4. 法務局 |
| 5. 民生委員・児童委員 | 6. 法律関係者（弁護士など） |
| 7. 医療関係者（医師、看護師、保健師など） | 8. 学校関係者（教員、養護教員、スクールカウンセラーなど） |
| 9. 民間の相談機関（民間シェルター・カウンセリング機関等） | 10. 家族や親戚 |
| 11. 友人・知人 | 12. その他（ ） |
| 13. どこ（だれ）にも相談しなかった | ⇒問 12-3 へ |

※問 12-1 で「1」～「12」と答えた方にうかがいます。

問 12-2 相談した際の手段は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|------------|-----------------|
| 1. 対面での相談 | 2. 電話での相談 |
| 3. メールでの相談 | 4. チャット、SNSでの相談 |
| 5. その他（ ） | |

※問 12-1 で「13 どこ（だれ）にも相談しなかった」と答えた方にうかがいます。

問 12-3 どこ（だれ）にも相談しなかった（できなかった）理由は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

- | |
|---|
| 1. どこ（だれ）に相談してよいのかわからなかった |
| 2. 相談窓口があるのを知らなかった |
| 3. SNSなどで相談したかったが、そのような窓口がなかった |
| 4. 恥ずかしくて誰にも言えなかった |
| 5. 相談しても無駄だと思った |
| 6. 相談するほどのことではないと思った |
| 7. 相談したことがわかると、仕返しをされたり、もっとひどい暴力を受けたりすると思った |
| 8. 自分さえ我慢すれば、このまま何とかやっていくことができると思った |
| 9. 相談したことが原因で別れたら、生活できないと思った |
| 10. 自分に悪いところがあると思った |
| 11. その他（ ） |
| 12. 特に理由はない |
| 13. わからない |

※ここからは全員がお答えください。

問13 あなたは、配偶者やパートナーからの暴力についてどのようにお考えですか。(1つに○)

1. 100%加害者に責任があり、許せないものである
2. 加害者の責任はもちろんだが、つい手が出てしまうという気持ちもわかる
3. 加害者に責任があるとしても、被害者側にも原因の一端があると思う
4. 双方の関係の問題であり、周りがとやかく言うべきではない
5. その他 ()
6. わからない

問14 あなたが、配偶者やパートナーからの暴力を防止するために、特に必要だと思うことは何ですか。(3つまで○)

1. 法律・制度の制定や見直しを行う
2. 犯罪の取り締まりを強化する
3. 被害者を支援し、暴力に反対する市民運動を盛り上げる
4. 被害者のための相談機関や保護施設を整備する
5. 加害者のための教育機関や相談窓口を整備する
6. 家庭における男女平等についての教育を充実させる
7. 学校における男女平等についての教育を充実させる
8. メディアが自主的取組を強化し、暴力を無批判に取り扱わないようにする
9. 過激な暴力表現を扱った映像、ゲームソフト等の販売、貸出や配信を制限する
10. その他 ()
11. わからない

6 性と生殖に関する健康・権利について

問15 あなたは、自分の身体の性別や心の性について悩んだりしたことはありますか。(1つに○)

- | | | |
|-------------------|----------------------|-----------|
| 1. ある | 2. 多少ある | 3. ほとんどない |
| 4. まったくない (一度もない) | 5. わからない (どちらとも言えない) | |

問16 あなたは、女性の生涯にわたる健康を守るために、性や妊娠・出産に関して女性自身で決めるうえで、特に何が必要だと思いますか。(2つまで○)

1. 子どもの成長と発育に応じた男女平等に基づく性教育・人権教育
2. 性や妊娠・出産についての情報提供・相談体制の充実
3. 喫煙や薬物など、男女の健康への害についての情報提供・相談体制の充実
4. 性感染症(HIV、カンジダ症、クラミジア感染症など)についての情報提供・相談体制の充実
5. 更年期についての情報提供・相談体制の充実
6. その他 ()
7. わからない

7 子育てや小中学校での教育について

問17 学校教育の中で男女平等の意識を深めるためには、特に何が大切だと思いますか。
(3つまで○)

1. 男性女性が共に、身の回りのことが自分でできるよう学べる機会を設ける
2. 男性女性が共に、経済的に自立できるような職業訓練や進路指導を受けられるようにする
3. 相手へのいたわりや理解が増すような性教育をする
4. 性差別や人種差別などに問題意識を持たせる
5. 国際交流や交換留学を活発にし、他国の事例や価値観を学ばせる
6. 教職員への男女平等研修を充実する
7. 保護者会や講演会を通して、保護者への男女平等への理解を深めてもらう
8. その他 ()
- 9.今のままでよい
10. わからない

問18 今の子どもたちには、男女平等の意識がどの程度浸透していると思いますか。(1つに○)

- | | |
|-----------------------|--------------------|
| 1. 十分浸透している | 2. ある程度浸透している |
| 3. あまり浸透していない ⇒問 19 へ | 4. 浸透していない ⇒問 19 へ |
| 5. わからない | |

※問 18 で「1」～「2」と答えた方にうかがいます。

問 18-1 浸透していると思う主な理由は、何ですか。(3つまで○)

1. 技術科・家庭科を男女が共に学ぶようになるなど、授業で男女の不要な区別がなくなったから
2. 学校での先生の接し方(名前の呼びかたなど)が変わったから
3. 混合名簿の採用で男子を上位とする風潮がなくなったから
4. 共働きが浸透したり、地域活動に男女関係なく参加したりするなど、親の意識が変わったから
5. 父親も家事・育児に参加するなど、父親の生き方や意識が変わったから
6. テレビやインターネット等で、性別にとらわれず自分らしく生きる男女の情報が提供されるから
7. 国・自治体の啓発が浸透しているから
8. 級長・部長・生徒会役員など、生徒の中の役員を男女が平等に担うようになったから
9. 国際化の浸透で、海外の男女平等の在り方が影響しているから
10. その他 ()
11. 特に理由はない
12. わからない

※ここからは全員がお答えください。

問22 地域活動（自治会やボランティア等）に、女性がリーダーとして参画することについてどのようにお考えですか。（1つに○）

- | | |
|----------------------------|----------------|
| 1. 女性も積極的に参画するほうがよい | 2. 男性に任せたほうがよい |
| 3. 女性が参画することには賛成だが、現実には難しい | 4. わからない |

10 防災・避難について

問23 これまでの災害において、女性と男性のニーズの違いなどが配慮されないといった課題が生じましたが、防災（災害復興も含む）活動に関して男女共同参画を推進していくために、必要だと思うことはどれですか。（A～H について、それぞれ選択肢1～5 から1つずつ○）

	必要	どちらかといえば必要	あまり必要ではない	必要ない	わからない
A 防災訓練や防災研修会への女の積極的な参加に努める	1	2	3	4	5
B 母親教室、乳幼児教室、PTA活動等、女性が多く集まる場での研修・訓練	1	2	3	4	5
C 女性消防職員や女性消防団員の育成、役員への女性の登用	1	2	3	4	5
D 地域の自主防災活動の運営に関する女性の積極的な参加	1	2	3	4	5
E 災害時ボランティア登録など多様な人材の確保	1	2	3	4	5
F 女性や乳幼児等に配慮した避難所機能の確保	1	2	3	4	5
G 男女別のニーズに配慮した避難所などでの支援マニュアルの充実	1	2	3	4	5
H 避難所運営の際の女性リーダーの配置	1	2	3	4	5



11 白井市への要望について

問24 男女の共同参画を進めるため、これから市が特に力を入れて取り組むべきことは何だ
と思いますか。(5つまで○)

1. 男女共同参画についての学習講座を開くなど、社会教育を充実させる
2. すべての施策に男女共同参画の視点を取り入れる
3. 市全体の男女共同参画を推進するための条例を制定する
4. パートナーシップ宣誓制度やファミリーシップ制度を導入する
5. 市の審議会など、施策を決定する場に女性の参加をもっと増やす
6. 学校での男女平等教育を進める
7. 女性の就労を支援するために、情報提供や職業訓練の場を充実させる
8. 保育所や学童保育など、地域の子育て環境を整える
9. 訪問介護、ショートステイ、デイサービスなどの介護サービスを充実させる
10. 市に男女共同参画を推進するための専門部署を設置する
11. 関連ある情報を積極的に提供する
12. 相談やカウンセリング機能を充実する
13. ひとり親（母子・父子）家庭を援助する
14. 男性が家庭生活で自立できたり、地域活動に参加できたりするような活動を進める
15. 女性の視点に配慮した防災・災害対策を行う
16. その他（ ）
17. 特に何もない（力を入れる必要がない）
18. わからない

◆パートナーシップ宣誓制度とは

自治体が同性同士のカップルを婚姻に相当する関係と認め、証明する制度

◆ファミリーシップ制度とは

パートナーシップ宣誓制度で証明されたカップルの子どもを家族として認定する制度

あなたご自身のことについておたずねします。

F1 あなたの性別をお答えください。(1つに○)

1. 男性	2. 女性	3. その他	4. 無回答
-------	-------	--------	--------

F2 あなたの年齢をお答えください。(数字をご記入ください。)

歳 (11月1日時点)

F3 あなたは現在、結婚(事実婚を含む)していますか。(1つに○)

1. している (事実婚またはパートナーを含む) ⇒F4 へ	2. していない (離別) ⇒F4 へ
3. していない (死別) ⇒F4 へ	4. していない (未婚) ⇒F4 へ

※F3で「1. している (事実婚またはパートナーを含む)」と答えた方にうかがいます。

F3-1 あなたの世帯は、共働きですか。(1つに○)

1. 共働き	2. 夫 (またはパートナー) だけ働いている
3. 妻 (またはパートナー) だけ働いている	

F4 あなたは、現在どちらの地区にお住まいですか。(わからない場合は、自宅から一番近い小学校に○をつけてください) (1つに○)

1. 白井第一小学校区	2. 白井第二小学校区	3. 白井第三小学校区
4. 大山口小学校区	5. 清水口小学校区	6. 南山小学校区
7. 七次台小学校区	8. 池の上小学校区	9. 桜台小学校区

F5 主なお仕事はどれですか。(1つに○)

1. 農林業	2. 商店・工場・サービス業などの自営業
3. 会社または団体の役員	4. 医師・弁護士などの自由業
5. 会社・商店・工場・サービス業などの勤め人	6. 官公庁・学校などの公務員
7. パート、アルバイト、派遣、内職などの臨時的な仕事	8. 専業主婦 (主夫)
9. 学生	10. 無職⇒F7 へ
11. その他 ()	

F6 主な仕事場(学校)はどちらですか。(1つに○)

- | | |
|---------------|-------------|
| 1. 自宅 | 2. 白井市内 |
| 3. 白井市以外の印旛郡市 | 4. その他の県内 |
| 5. 東京都 | 6. 東京都を除く県外 |
| 7. その他 () | |

F7 あなたの同居している家族の構成をお答えください。(1つに○)

- | | |
|-----------------------------------|----------|
| 1. ひとり暮らし(同居の家族はいない)
⇒回答は以上です。 | 2. 夫婦のみ |
| 3. 親と子 | 4. 親と子と孫 |
| 5. その他 () | |

※F7で「2」～「4」と答えた方にうかがいます。

F7-1 同居されている方に、次のような方はいますか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|---------------------|--------------------|
| 1. 就学前の子ども | 2. 小学生の子ども |
| 3. 中学生・高校生の子ども | 4. 介護を必要とする方 |
| 5. 介護を必要としない65歳以上の方 | 6. 同居者にあてはまるものはいない |

アンケート調査へのご協力、ありがとうございました。

記入もれがないかご確認のうえ、同封の返信用封筒に入れ、切手を貼らずに **12月6日(金)**までにポストにご投函ください。

※パソコンやスマートフォン等からご回答された方は、紙の調査票は返送しないでください。



白井市では、男女共同参画に関する計画の見直しを行うにあたり、本アンケート調査に加え、意見交換会(ワークショップ)を開催します。

今後、市広報等で開催の案内をしますので、よろしければご参加ください。